

令和5年度

しゃ きょう  
社 協 の

あ ら ま し

三田市社協PR大使



さんだ愛の妖精

さっちゃん

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

# もくじ

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 社会福祉法人三田市社会福祉協議会の概要           | 1  |
| 社会福祉法人三田市社会福祉協議会組織と業務         | 2  |
| 令和5年度社会福祉法人三田市社会福祉協議会事業計画     | 3  |
| 三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進      | 4  |
| 令和5年度主要事業予算支出概要               | 10 |
| ○総務課                          |    |
| ・総務係                          | 12 |
| ○地域福祉課                        |    |
| ・地域福祉支援室                      | 14 |
| ・ボランティア活動センター                 | 16 |
| ・多世代交流係 シニア・ユースひろば            | 19 |
| ・多世代交流係 ドレミふぁみりー              | 20 |
| ○総合相談支援センター                   |    |
| ・権利擁護・成年後見支援センター              | 22 |
| ・三田市地域包括支援センター・ウッディ地域包括支援センター | 24 |
| ○介護サービスセンター                   |    |
| ・訪問看護ステーション                   | 27 |
| ・中央ホームヘルパーステーション              | 28 |
| ・中央デイサービスセンター 高齢者デイサービス       | 30 |
| ・中央デイサービスセンター 身体障害者デイサービス     | 32 |
| ・中央居宅介護支援事業所                  | 34 |
| (資料) 高齢者・障害者関連の福祉相談窓口         | 35 |
| 三田市各地区人口一覧表                   | 36 |

三田市社会福祉協議会 キャラクター

さんだ愛の妖精 さっちゃん



地域住民の皆さまの声から生まれました。  
地域イベントにも参加しますよ！



## 社会福祉法人 三田市社会福祉協議会の概要

1. 名 称 社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

2. 所 在 地 〒669-1514 三田市川除 675 番地  
三田市総合福祉保健センター内

3. 設 立 昭和 49 年 4 月 17 日（法人認可：昭和 49 年 3 月 1 日）

（※任意団体としては 昭和 33 年 7 月 1 日）

4. 組 織

社会福祉協議会（＝社協）は、地域住民の皆さんやボランティア、福祉・保健関係者などの参加・協力を得て、また行政と協働しながら地域福祉の推進を目的とする、社会福祉法人です。住民主体の原則に基づいて、三田市では区・自治会連合会、民生委員児童委員協議会、ふれあい活動推進協議会、ボランティア団体、高齢者・障害者団体などの団体と、公私の福祉・保健・医療施設・法律専門職など関係機関の参加を得て、企画・執行機関としての会長以下理事会、事業運営にかかる重要事項の議決機関としての評議員会より構成しています。

次の 3 つの特色があります。

- ① 住民による組織と協働を基盤としています（協 議 体）
- ② 当事者・住民と地域全体の問題解決力を高め、社会に働きかけます（運動推進体）
- ③ 生活課題に対応するための事業を先駆的に開発します（事 業 体）

5. 法的位置づけ

「地域福祉の推進」を担う団体として、社会福祉法に位置付けられています。

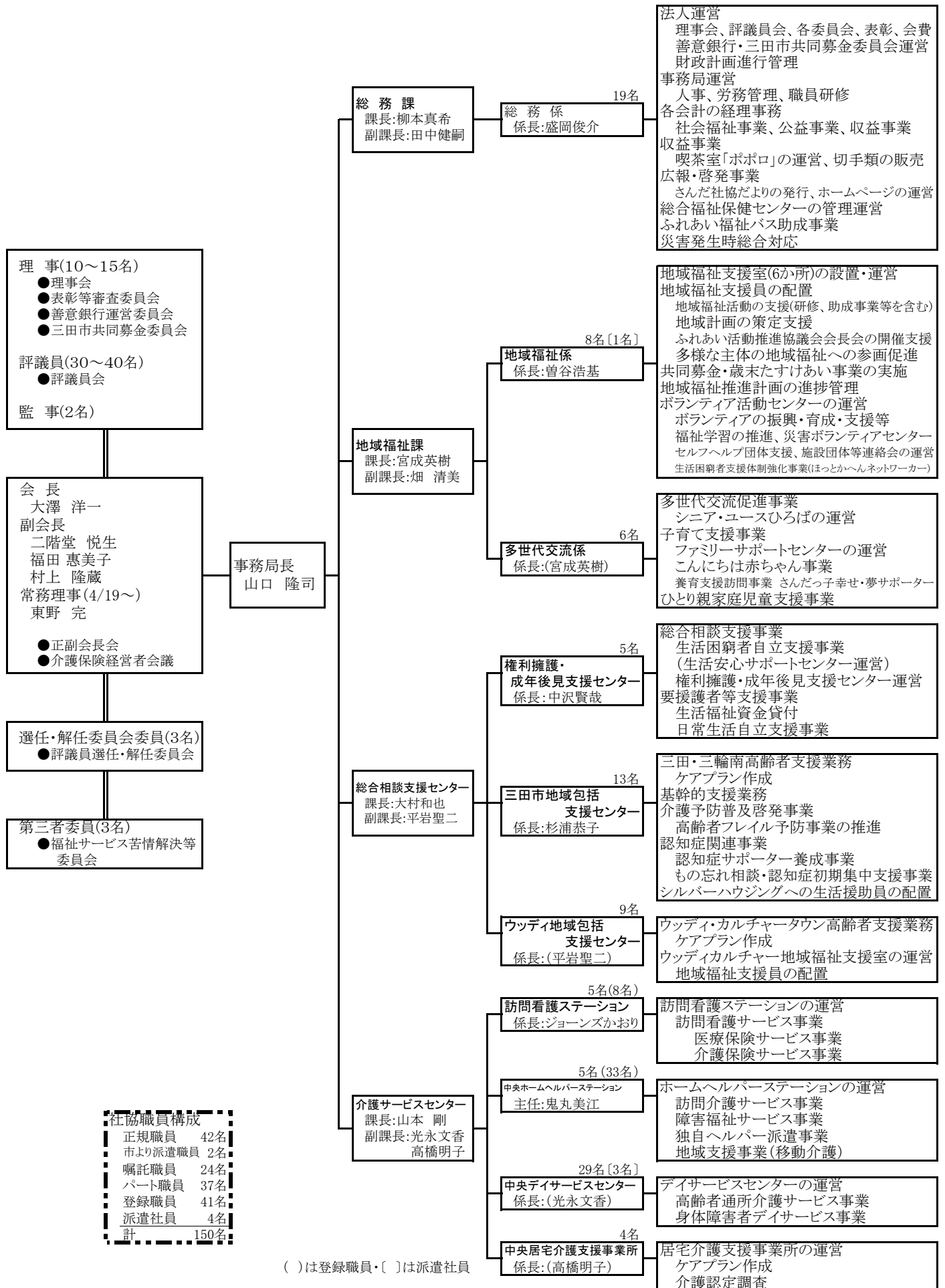
社会福祉法 第 109 条（一部抜粋）

市町村社会福祉協議会は、1 又は同一都道府県内の 2 以上の市町村の区域内において、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、～中略～ その区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業



# 社会福祉法人 三田市社会福祉協議会組織と業務（令和5年4月1日）





## 令和5年度 社会福祉法人三田市社会福祉協議会 事業計画

令和元年末から継続している新型コロナウイルス感染症の流行、また昨年2月から未だ続いているロシアのウクライナ侵攻等の国際情勢が、わが国にも様々な形で影響を及ぼしています。物価は上昇を続け、2022年12月の前年同月比物価上昇率は4%と41年ぶりの高水準となり、物価高による国民生活への悪影響が懸念されます。

三田市においては令和5年度は第5次三田市総合計画のまちづくりの基本目標である『「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田』を具体化する施策・事業を積極的に推進することとし、「新しい未来を切り拓き『住み続けられるまち』への変革予算～人口減少にも負けない元気なまちへ～」として(1)未来に向けてまちの姿を変え、次の時代の三田市を創る予算 (2)持続可能な「共生、再生、共創のまちづくり」を推進する予算の2点を重点に予算編成がなされています。

三田市社会福祉協議会では、平成26年度から令和4年度において「第2次地域福祉推進計画」に基づき、計画の基本理念である「だれもが住みなれた地域で安心して、生きがいを持って生活できるまち」の実現に向け、様々な取組みをおこなってきました。この9年の間には少子高齢化の急激な進行、福祉制度の度重なる変更、コロナ禍など三田市内の状況のみならず三田市を取り巻く社会状況も大きく変化しています。これらの変化を受け、社会福祉法第109条に基づく地域福祉を推進する団体としてどのような事業展開を行うか、地域住民のみなさま、福祉団体・事業所のみなさまと共に考え、検討し「第3次地域福祉推進計画」を策定したところです。

第3次地域福祉推進計画は令和5年度から9年度の5年間を計画年度とし、福祉目標として「自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり」を掲げています。

その基本方針は次の4点です。

- ・誰もが「認め合う」安心な地域づくり
- ・多様な力がつながり、協働する仕組みづくり
- ・SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり
- ・地域福祉を進める基盤づくり

これらの取り組みにあたっては、地域福祉の推進を図ること（社会福祉法第109条）を意識し、社会福祉協議会が住民協議体であることを踏まえ、住民のみなさまや福祉団体・事業所のみなさま、市行政等と連携、協働しながら役職員一丸となって全員参加の社協活動に取り組んでまいります。

計画初年度である令和5年度は総合相談体制の構築としてより一層の「社協内連携」を中心に据え、①地域における居場所づくりとその機能充実 ②困っている人を取りこぼさない相談支援体制に向けたチームづくり ③必要な人に届く情報発信 ④適切な介護サービスの提供 をポイントに事業を進めます。

一方、社協の財政状況の厳しさ、福祉人材の不足は避けることのできない大きな課題となっております。

## 三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進

地域福祉の推進に向けた今後の社協事業及び地域福祉活動の推進指針として、第3次地域福祉推進計画（令和5年度～令和9年度）がスタートします。

計画の推進に向けては、当事者・地域住民・事業者など多様な主体の参加と役割の発揮、協働によって、取り組みを進めます。

**【福祉目標】 自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり**

### 基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別や国籍、障害のある・なしに関わらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が活きる地域づくりをすすめます。

**多世代共生、地域共生社会**

**=誰も孤立しない地域**

|      |                         |      |                                                    |
|------|-------------------------|------|----------------------------------------------------|
| 活動目標 | ① 互いが尊重される地域づくり         | 活動項目 | ア. 循環型福祉学習の推進<br>イ. 当事者活動の推進                       |
|      | ② 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり |      | ア. サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進<br>イ. 地域福祉活動・ボランティア活動の促進 |
|      | ③ SOS が出しやすい地域づくり       |      | ア. 孤立を防ぐ「つながり」「見守り」「支え合い」の推進<br>イ. 情報発信の充実         |

### 基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながることで、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

**多様な主体間のネットワーク**

|      |                         |      |                                    |
|------|-------------------------|------|------------------------------------|
| 活動目標 | ① 多様な力と共感が交わるきっかけづくり    | 活動項目 | ア. 住民・専門職・事業所など多様な主体が出会いつながる機会づくり  |
|      | ② 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進 |      | ア. 人が集い交わる拠点の強化<br>イ. コーディネート機能の強化 |
|      | ③ つながりで築くケアの推進          |      | ア. 暮らしを支える協働ケアの仕組みづくり              |

## 基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけではなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりをすすめます。

### 相談支援／権利擁護体制づくり

|      |                                           |      |                                                            |
|------|-------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------|
| 活動目標 | ① まるごと受け止めみんなで支えるチームづくり<br>(包括的相談支援体制の推進) | 活動項目 | ア. (見逃さない)「気づく」<br>イ. (こぼさない)「受けとめる」<br>ウ. (はなさない)「解決を支える」 |
|      | ② 権利擁護支援体制の促進                             |      | ア. 一人ひとりの権利が大切にされる支援の推進                                    |

## 基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と、地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

### 社協組織づくりと機能／活動の活性化

|      |                |      |                                                |
|------|----------------|------|------------------------------------------------|
| 活動目標 | ① 社会福祉協議会の機能強化 | 活動項目 | ア. 住民主体の協議体機能の促進<br>イ. 中間支援機能の強化<br>ウ. 活動財源の確保 |
|      | ② 計画推進の仕組みづくり  |      | ア. 地域福祉推進計画の推進<br>イ. 地域福祉推進計画の進捗管理・評価          |
|      | ③ 地域主体の活動圏域の形成 |      | ア. 地域主体の活動圏域の形成                                |

## 計画の推進と進捗・評価

| 理事会、評議員会、事務局                                                                                  | (仮称) 地域福祉協働推進ネットワーク                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域福祉推進計画を推進するための進捗・評価体制を構築し、年次事業計画との連動、また(仮称)地域福祉協働推進ネットワークの実践状況や、日頃の事業推進から評価し、必要に応じた見直しを行います | 計画を推進するため、協働関係者がネットワークの中で自由な議論と交流・協働を図ります。<br>必要に応じて新たなメンバーの参加を働きかけ、新たな活動や課題解決のきっかけを創出できる場の運営と提言機能を発揮し、各主体の推進力向上と互いの協働領域の拡大を図ります |

## 基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

### 1. 互いが尊重される地域づくり

#### ① お互いの理解を深める取り組みの推進

「自分らしく暮らす」の実現とともに、誰もが多様性を認め合い、地域の一員として大切に仕合える「共生社会」の実現へ向けて、「循環型福祉学習」や「当事者活動の推進」を進めます。

- ◆ まちのバリアフリー点検プログラムの企画・実施の支援
- ◆ 当事者と考える福祉学習プログラムの提案・実施の支援

| ボランティア活動事業 予算 |     | 20,551 千円 |
|---------------|-----|-----------|
| 財源            | 補助金 | 20,355 千円 |
|               | 利用料 | 196 千円    |

#### ② 認知症関連事業の推進 ～認知症の人と共に生き、支えあうまちづくりに向けて～

認知症予防、早期診断・早期対応に向けた支援体制の定着、地域における啓発、見守り活動の促進に向けた、オレンジコーディネート（市全域担当：兼務）配置など支援体制を推進します。

- ◆ 医療、介護、生活支援の有機的なネットワークの構築（もの忘れ相談、認知症初期集中支援事業など）
- ◆ オンラインの活用による「脳の健康度」測定（タッチで脳の健康チェック：セルフチェックによる認知症予防啓発）
- ◆ チームオレンジ ステップアップ研修などのモデル開催

| 認知症関連事業 予算 |     | 14,403 千円 |
|------------|-----|-----------|
| 財源         | 受託金 | 14,403 千円 |

#### ③ 当事者活動の推進

「支える」、「支えられる」という関係でなく、自分がこう暮らしたいという想いを「理解し」共に「考える」ことで当事者が「安心」「自信」を持つことができるよう、日々の暮らしを支える活動を推進します。

- ◆ 障害者の地域自立生活の支援（地域生活支援の推進）
- ◆ おとなのひきこもり状態にある方の家族のつながりづくり
- ◆ セルフヘルプグループ支援の充実

| セルフヘルプグループ支援事業 予算 |         | 1,831 千円 |
|-------------------|---------|----------|
| 財源                | 善意銀行    | 1,651 千円 |
|                   | 共同募金配分金 | 180 千円   |

### 2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり

#### 多様な人がつどう身近な場づくりの推進

日常の中での困りごとについて SOS を発信することや、まわりが早期に気づくことができる環境や機会が確保されることで、安心と自己肯定感が育まれ、自分らしい暮らしができるよう、「サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進」や「地域活動・ボランティア活動の促進」を行います。

- ◆ 共生の居場所づくりの推進（シニア・ユースひろば）

| シニア・ユースひろば運営事業 予算 |     | 17,644 千円 |
|-------------------|-----|-----------|
| 財源                | 受託金 | 17,644 千円 |

### 3. SOS が出しやすい地域づくり

#### 孤立予防に向けた場づくりの支援・情報発信

生きづらさを抱えている方が身近な地域などで、自分が困っていることに「SOSを出すことができる」、その SOS が「受け止められる」地域づくりを進めます。

- ◆ つどいの場の立ち上げ、活動支援
- ◆ 当事者の生活に役立つ情報の発行（さんだ社協だより、SNS など）

|                   |         |          |
|-------------------|---------|----------|
| つどい場・見守り活動支援事業 予算 |         | 4,345 千円 |
| 財源                | 共同募金配分金 | 4,345 千円 |

## 基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

### 1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり

#### 多様な主体が出会い、つながるきっかけづくり

住民が抱える生きづらさ・困りごと、課題の解決・軽減に向けて分野、職種を問わず多様な機関や団体が集まり、情報交換や交流の機会を作ります。

- ◆ ボランティア活動者・市民活動者交流会の開催
- ◆ 法人（事業所）協働ミーティングの開催促進
- ◆ ほっとかへんネットワークの配置

|                   |     |           |
|-------------------|-----|-----------|
| ボランティア活動事業【再掲】 予算 |     | 20,551 千円 |
| 財源                | 補助金 | 20,355 千円 |
|                   | 利用料 | 196 千円    |

### 2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進

#### 人が集い交わる拠点の強化と、地域活動・ボランティア活動の促進

効率的・効果的に地域づくりを進めるために、様々な組織・団体がともに互いの強み・弱みを補完し合って、地域づくりが進められるよう支援します。

- ◆ 地域福祉支援室などの拠点機能強化
- ◆ 地縁型活動とテーマ型活動のつながりの場の開催

|               |     |           |
|---------------|-----|-----------|
| 地域福祉活動支援事業 予算 |     | 56,900 千円 |
| 財源            | 受託金 | 56,000 千円 |
|               | 補助金 | 900 千円    |

### 3. つながりで築くケアの推進

#### ① 暮らしの安心が途切れない協働ケアの仕組みづくり

支援を必要とする方へのケアにあたって、公的サービスだけでなく、地域をはじめとする様々なつながりを持たせることによって継続した支援が展開されるよう、分野別のサービスや専門職と地域活動者等、あらゆる主体による、暮らしを支える協働ケアの仕組みづくりを推進します。

- ◆ 子育てサポート体制の強化

|                       |     |           |
|-----------------------|-----|-----------|
| さんだファミリーサポートセンター事業 予算 |     | 11,131 千円 |
| 財源                    | 受託金 | 11,131 千円 |

## ② 個別支援から地域づくりにつながるケアの展開

年齢や制度の変化があっても継続的・総合的な、個別支援から地域づくりにつながるケアの展開を行います。

- ◆ 社協内ケアマネジャー連携会の開催
- ◆ 地区別チームケアの推進（職員の地域担当制の研究）

## 基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

### 1. まるごと受け止めみんなで支えるチームづくり(包括的相談支援体制の推進)

#### 総合相談支援体制の構築

職員一人ひとりが参画する社協内の体制整備及び多機関との協働により総合相談体制の構築をすすめます。また、進捗管理の場、「個人」を支えるチームづくりとあわせて後方支援を行う基幹相談ネットワークやスーパーバイズ体制を専門機関・行政と協働し構築します。

- ◆ （仮称）まるごと受け止め支える体制づくり会議の運営
- ◆ 民間福祉・団体ネットワークの促進支援  
例：さんだ子どもまんなかネット〔子ども食堂〕、  
さんだ多文化ふくふくネットワーク会議〔多文化共生分野〕、  
若年性認知症支援ネットワーク、みちかいご〔社会福祉法人・NPO 法人・行政による福祉・介護のしごと魅力アップ企画〕への参加など
- ◆ 分野別ネットワークの促進支援  
例：地域包括支援センターによる地域福祉支援員と協働した圏域版地域ケア会議の開催など
- ◆ 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットさんだ）・市と協働で（仮称）地域福祉推進研修会（専門職対象）の開催 など

### 2. 権利擁護支援体制の促進

#### 権利擁護支援体制の構築支援

三田市権利擁護・成年後見支援センター、三田市生活安心サポートセンターの一体的な運営を通して、狭義の権利擁護「権利侵害や消費者被害からの救済」だけでなく、広義の権利擁護「一人ひとりが権利を活かし、自分らしく安心して暮らせるサポート」を包括的支援体制と連動させ、推進します。

- ◆ （仮称）権利擁護支援ネットワーク会議の開催
- ◆ 権利擁護サポーター養成、市民後見人活動への仕組みづくり
- ◆ 権利擁護実務者会議の開催

|                                         |     |           |
|-----------------------------------------|-----|-----------|
| 権利擁護・成年後見支援センター運営事業<br>／ 生活困窮者自立支援事業 予算 |     | 32,073 千円 |
| 財源                                      | 受託金 | 32,073 千円 |

## 基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

### 1. 社協の機能強化

#### ① 三田の福祉と社協活動を伝える広報ツールを充実

「困った時には社協に相談」、「暮らしやすいまちにはあなたの力が必要」をコンセプトに、多様なニーズに応じた情報の発信に取り組みます

- ◆ 情報を届けたい対象から「共感」を得られることにこだわった情報発信
- ◆ 出張ふくし教室等のメニュー充実により「学び」を通じた情報発信
- ◆ 社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットさんだ」等と協働する情報発信
- ◆ SNS（Facebook、Instagram、LINE）の特性に応じた情報発信

| 広報・啓発関連事業 予算 |        | ホームページの運用 | さんだ社協だより | 出張ふくし教室 |
|--------------|--------|-----------|----------|---------|
|              |        | 839 千円    | 4,885 千円 | 25 千円   |
| 財源           | 社協会費   |           | 4,229 千円 | 25 千円   |
|              | 積立資産取崩 | 839 千円    | 656 千円   |         |

#### ② 地域福祉の推進を担う社協職員の育成(職員の開発的思考を高める)

人々の地域での暮らしを支え、自ら支援を求めることが困難な方々に向き合い、地域と協働しながら課題を解決に導くことのできる社協職員の育成に取り組みます。

- ◆ 地域福祉推進計画課題研究会（管理・監督職対象）の開催
- ◆ 地域活動団体・事業所での外部実習実施準備
- ◆ 社協職員育成のための研修体系構築

#### ③ 安定した財源確保、持続可能な組織経営

社協が地域福祉の推進役として、積極的な事業運営を図っていくために、持続可能な組織経営に向けて取り組みます。

- ◆ 「第3次財政計画」の進捗管理・評価
- ◆ 地域福祉財源（社協会費・善意銀行寄付金・共同募金配分金）の安定確保に向けて、財源による事業の啓発強化並びに、財源と実施事業のルール設定
- ◆ 「介護保険・障害福祉サービス等事業経営計画」の評価、あり方検討  
《三田市社協が行う介護サービス》

「あなたの笑顔にとことん〜「こう生きたい」に寄り添い、暮らしを支えます〜」をモットーに、以下のサービスを実施します。

- 高齢者ホームヘルプサービス      ○ 高齢者デイサービス
- 障害者ホームヘルプサービス      ○ 居宅介護支援（ケアマネジャー）
- 訪問看護サービス                  ○ 身体障害者デイサービス〈市受託事業〉

# 令和5年度 主要事業予算支出概要

- 市受託事業
- ◇ 共同募金事業
- ★ 市補助事業
- ▲ 県・社協受託・補助事業
- 独自財源事業(介護保険事業、収益事業等含む)

単位:千円

|          |         |
|----------|---------|
| 社会福祉事業区分 | 571,076 |
|----------|---------|

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 法人運営・地域福祉等事業 拠点区分 | 334,302 |
|-------------------|---------|

|               |        |
|---------------|--------|
| 法人運営事業 サービス区分 | 94,810 |
|---------------|--------|

|                                               |        |
|-----------------------------------------------|--------|
| 011 法人運営事業 ○ ★ 事務局の運営                         | 60,429 |
| 012 部会委員会事業 ○ 正副会長会、理事会、評議員会、特別委員会等の開催        | 3,659  |
| 013 嘱託職員退職金事業 嘱託職員への退職金準備                     | 3,163  |
| 014 財政安定化積立事業 事業への繰入金支出、財政安定化積立および取崩          | 20,698 |
| 021 企画調査広報事業 ○ ▲ 社協だより、ホームページ、出張ふくし教室・社会福祉大会等 | 6,861  |

|               |         |
|---------------|---------|
| 地域福祉事業 サービス区分 | 231,453 |
|---------------|---------|

|                                                      |        |
|------------------------------------------------------|--------|
| 031 高齢者住宅等安心確保事業 ■ 市営住宅シルバーハウジング生活援助員の派遣             | 3,506  |
| 034 介護予防普及啓発事業 ■ 医師から学ぶ講演会、地域で取り組む介護(フレイル)予防         | 8,128  |
| 035 認知症サポーター養成事業 ■ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成、啓発           | 2,506  |
| 052 身体障害者デイサービス事業 ■ 障害者デイサービスの実施                     | 61,130 |
| 071 シニア・ユースひろば事業 ■ 多世代交流の推進、シニア・ユース層の自主活動の支援         | 17,644 |
| 072 養育支援訪問事業 ■ 出産前後等に支援の必要な世帯に家事などの援助                | 1,223  |
| 073 こんにちは赤ちゃん事業 ■ 概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し情報提供            | 4,200  |
| 074 さんだファミリーサポートセンター運営事業 ■ ファミリーサポートセンターの運営、会員講習の実施  | 11,131 |
| 091 福祉サービス利用援助事業 ○ ▲ 生活に必要な金銭管理支援や福祉サービス利用の援助        | 1,849  |
| 092 生活困窮者自立支援事業 ▲ ■ 生活困窮者の相談に応じ、自立生活を支援              | 18,439 |
| 093 権利擁護・成年後見支援センター運営事業 ■ 個別支援やネットワークづくりを通じて権利擁護を推進  | 13,634 |
| 111 地域福祉活動支援事業 ▲ ■ 地域福祉支援員の配置<br>地域福祉支援室の運営・地域福祉活動支援 | 56,900 |
| 112 ふれあい福祉バス助成事業 ○ ★ 市内福祉保健団体へバス等費用の一部助成             | 5,340  |
| 113 ボランティア活動事業 ▲ ★ ボランティア活動センターの運営                   | 20,551 |
| 121 生活福祉資金等貸付事務 ▲ 生活福祉資金の貸付事務                        | 4,009  |
| 132 福祉用具貸出事業 ○ 福祉用具の貸出                               | 143    |
| 133 独自ホームヘルプサービス事業 ○ ホームヘルパーの独自派遣                    | 120    |
| 134 低所得者支援事業 ○ つなぎ資金貸付                               | 1,000  |

|               |       |
|---------------|-------|
| 善意銀行事業 サービス区分 | 2,322 |
|---------------|-------|

|              |                     |       |
|--------------|---------------------|-------|
| 161 善意銀行事業 ○ | 善意銀行運動推進・災害(火災等)見舞金 | 1,500 |
|              | 障害者福祉支援・子育て支援・福祉啓発  |       |
|              | 低所得者支援・フードバンク関西との連携 | 822   |
|              | 目的寄付による事業(お福分け等)    |       |

|                  |       |
|------------------|-------|
| 共同募金配分金事業 サービス区分 | 5,717 |
|------------------|-------|

|                    |                                  |       |
|--------------------|----------------------------------|-------|
| 171 老人福祉活動事業 ◇     | 高齢者福祉活動の推進<br>・高齢者の生きがいづくり支援     | 180   |
| 175 福祉育成援助活動事業 ◇   | 小地域福祉活動の推進<br>・身近な居場所づくり支援等      | 4,345 |
| 176 ボランティア活動育成事業 ◇ | ボランティア育成活動の推進<br>・さんだつながりバンクの作成等 | 40    |
| 177 歳末たすけあい事業 ◇    | 歳末たすけあい事業<br>・訪問活動支援等            | 1,152 |



# 令和5年度 主要事業予算支出概要

- 市受託事業
- ◇ 共同募金事業
- ★ 市補助事業
- ▲ 県・社協受託・補助事業
- 独自財源事業(介護保険事業、収益事業等含む)

単位:千円

|                                                                |  |         |
|----------------------------------------------------------------|--|---------|
| <b>居宅介護等事業 拠点区分</b>                                            |  | 236,774 |
| <b>高齢者ホームヘルプサービス事業 サービス区分</b>                                  |  | 51,811  |
| 191 高齢者ホームヘルプサービス事業 ○ 介護保険事業訪問介護                               |  | 51,811  |
| <b>高齢者デイサービス事業 サービス区分</b>                                      |  | 55,284  |
| 192 高齢者デイサービス事業 ○ 介護保険事業通所介護                                   |  | 55,284  |
| <b>居宅介護支援事業 サービス区分</b>                                         |  | 25,919  |
| 193 居宅介護支援事業 ○ 介護保険事業居宅介護支援                                    |  | 25,919  |
| <b>障害者ホームヘルプサービス事業 サービス区分</b>                                  |  | 59,346  |
| 194 障害者ホームヘルプサービス事業 ○ 障害者居宅介護、行動援護、同行援護                        |  | 59,346  |
| <b>訪問看護サービス事業 サービス区分</b>                                       |  | 44,414  |
| 195 訪問看護サービス事業 ○ 介護保険事業・医療保険事業訪問看護                             |  | 44,414  |
| <b>公 益 事 業 区 分</b>                                             |  | 195,568 |
| <b>総合福祉保健センター管理運営事業 拠点区分</b>                                   |  | 59,128  |
| <b>総合福祉保健センター管理運営事業 サービス区分</b>                                 |  | 59,128  |
| 211 総合福祉保健センター管理運営事業 ■ 施設維持管理運営・貸館、自主事業の実施                     |  | 59,128  |
| <b>地域包括支援センター運営事業 拠点区分</b>                                     |  | 136,440 |
| <b>三田市地域包括支援センター運営事業 サービス区分</b>                                |  | 84,880  |
| 221 三田市地域包括支援センター運営事業 ○ ■ 総合相談支援、介護予防支援、権利擁護地域ケアシステム、認知症初期集中支援 |  | 84,880  |
| <b>ウッディ地域包括支援センター運営事業 サービス区分</b>                               |  | 51,560  |
| 222 ウッディ地域包括支援センター運営事業 ○ ■ 総合相談支援、介護予防支援権利擁護、地域ケアシステム          |  | 51,560  |
| <b>収 益 事 業 区 分</b>                                             |  | 19,528  |
| <b>収益事業 拠点区分</b>                                               |  | 19,528  |
| <b>喫茶店運営事業 サービス区分</b>                                          |  | 19,528  |
| 312 喫茶店運営事業 ○ 喫茶室「ポポロ」、切手等取扱                                   |  | 19,528  |
| <b>総 計</b>                                                     |  | 786,172 |
| <b>前 年 度 総 計(令和4年度)</b>                                        |  | 829,662 |

## 総務課 総務係では…

総務課総務係では、法人全体の運営事務をはじめ、職員の労務管理や職員研修、また各事業（社会福祉事業、公益事業、収益事業）の経理事務を行っています。

第3次地域福祉推進計画のスタート年度として、地域福祉を推進する地域に根差した社会福祉法人としての基盤強化に向けて、持続可能な組織経営や、人材確保・育成、また広報・啓発にむけて、取り組みの充実を図ります。

## 地域福祉活動を行っていくための財源

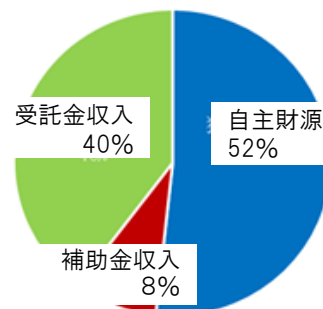
### ●令和5年度予算の内訳

◇自主財源：52%

- ①会費収入②寄付金収入③事業収入（介護保険、障害福祉サービス等事業、収益事業等）
- ④その他の収入（受取利息・雑収入等）
- ⑤積立金取崩収入
- ⑥繰入金収入（居宅介護等事業）

◇市、県社協、共同募金会からの補助金収入：8%

◇市や県社協からの受託金収入：40%



### ①社協会費 ……………

社協会費は、毎年6月に、区長・自治会長さまを通じて住民の皆さまへ一般会費（1世帯200円）へのご協力をお願いしています。また、特別会員（法人等）や賛助会員（個人）として社協を応援していただける方（＝社協サポーター）を募集しています。社協活動へ財政面でのご支援についても、よろしくお願いいたします。

#### ●会費の種類と金額（年額）

一般会費：1世帯200円、特別会費：1口5,000円、賛助会費：1口1,000円

【振込先】口座名義：社会福祉法人三田市社会福祉協議会

◆兵庫六甲農業協同組合 三田支店（普通）0001333

◆りそな銀行 三田支店（普通）1567194

（社協窓口でも随時受付しています）

### ②善意銀行……………

善意銀行とは、みなさまから善意の寄付をお預かりし、必要とされている方々や福祉事業（さっちゃんのまごころお福分けネットワーク、修学旅行お小遣い一部助成等）へ払出を行う「善意の橋渡し」の仕組みです。

#### ●金銭預託

- ★内祝いや粗供養、香典返しや満中陰志に代えて
- ★バザーやイベントの収益金、企業の社会貢献活動の一環として
- ★市内約100か所に設置協力いただいている「善意の箱」へ



#### ●物品預託

- ★未使用のタオル、肌着、ふきとり布
- ★介護用品（未開封の紙オムツ等）等

\*物品の種類や状態によってはお預かりできない場合もありますので、事前に善意銀行担当（TEL 559-5940 FAX 559-5704）までお問い合わせください。

社会福祉協議会への寄付金については税額控除制度の適用を受けることができます

### ③共同募金配分金 ……………

「自分たちのまちを良くする仕組み」として、三田市では兵庫県共同募金会三田市共同募金委員会が中心となり、区・自治会連合会をはじめ、多くの企業、事業所、活動団体などのご協力いただいています。また「募金百貨店（寄付付き商品）」や「寄付付き自動販売機」の普及にも取り組んでいます。三田市で集まった募金のうち約8割が翌年度に配分され、市内の地域福祉事業に充てられます。

#### ●募金の使いみち

- ★地域福祉活動の推進（地域のつどい場、見守り訪問活動）
- ★地域活動団体への支援      ★ボランティア活動の啓発    等

\*詳細は、赤い羽根データベース「はねっと」

(<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>) でもご覧いただけます。

### ④収益事業 ……………

#### ●喫茶室ポポロ ≪営業：平日 10 時～16 時（年末年始・土・日・祝日休み）≫

【総合福祉保健センター1 階（TEL 559-5907/FAX 559-5704）】

日替わりランチ、手作りケーキセットがおすすめです。

ホットコーヒーテイクアウト 150 円    \*会議、打ち合わせにご利用ください。



ホームページ



## 広報事業

コンセプトは、『困った時には社協に相談』

『暮らしやすいまちづくりにはあなたの力が必要』

◇「さんだ社協だより」〈Good（ぐっと）身近なふくしの情報お届け便〉：

奇数月発行、全戸ポスティングで三田の地域福祉を発信します。

◇ホームページ：

欲しい情報が手に入る、わかりやすく活用しやすい、困った時に役に立つ、リニューアルしたホームページで社協情報を集約・提供していきます。

◇三田市社会福祉大会：

地道な地域福祉活動を継続されている方々の表彰と、福祉の啓発を行います。

◇出張ふくし教室：職員が地域に出向き、身近な福祉の学びの機会を提供

◇SNS（Facebook・LINE・Instagram）：多様なツールでタイムリーな情報発信



## 三田市総合福祉保健センター指定管理業務

誰もが気持ちよく利用できる市総合福祉保健センターの運営を目指します。

〔窓口時間：9 時～21 時（年末年始除く）\*当日の申請受付対応可〕

◇貸会議室管理

◇補聴器相談

◇赤ちゃんの駅の設置

◇ギャラリー展示開催支援

◇ユニバーサルデザイン見学会

#### ●ふれあい福祉バス助成事業

市内福祉・保健団体の研修・交流事業時のバス借上料助成を実施し、地域内の外出・交流機会の充実を図っています。

#### ●福祉用具貸出事業

一時的な疾病などにより福祉用具が必要となった方へ、貸出します

【利用料】7 日以内は無料、8 日以上は貸出日から 1 か月単位で有料

| 種類       | 利用料     | 別途必要な費用（日数不問）                    |
|----------|---------|----------------------------------|
| 車いす      | 1,000 円 | —                                |
| ポータブルトイレ | ／1 か月   | 洗浄消毒代 1,000 円    バケツ代（買取）1,800 円 |



SANDA\_SHAKYO

## 地域福祉支援室では…

各地域での福祉活動に関する身近な相談機関として、市内6か所の地域福祉支援室を運営しています。

### ●地域福祉の専門職『地域福祉支援員』を配置

地域福祉支援室には、福祉の地域づくりを専門とする『地域福祉支援員』を配置しています。地域での困りごとの解決や、「自分の地域をもっと豊かに、もっと安心して暮らせる場所にしたい！」という思いを実現するために、様々な方法や進め方などを一緒に考え、側面的に支援します。



◆業務時間  
◆連絡先

月曜日～金曜日 9時00分～17時30分(祝日・年末年始を除く)  
※公共施設の月例休館日に応じて一部異なります(右記参照)  
各地域福祉支援室(右記参照)へご連絡ください

| 名称(場所)                                             | 担当地区                 | 連絡先(TEL、FAX、メール)                                         |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------|
| 三田三輪地域福祉支援室<br>総合福祉保健センター内(川除 675)                 | 三田、三輪                | TEL 559-5965 FAX 559-5945<br>chiiki@sanda-shakyo.or.jp   |
| 広野本庄地域福祉支援室<br>広野市民センター内(上井沢 28-1)                 | 広野、本庄                | TEL 560-5822 FAX 560-5823<br>h-chiiki@sanda-shakyo.or.jp |
| 小野高平地域福祉支援室<br>高平ふさと交流センター内(布木 298)                | 小野、高平                | TEL 560-8177 FAX 560-8178<br>o-chiiki@sanda-shakyo.or.jp |
| 藍地域福祉支援室<br>藍市民センター内(大川瀬 1307-44)                  | 藍                    | TEL 568-5400 FAX 568-5405<br>a-chiiki@sanda-shakyo.or.jp |
| フラワー地域福祉支援室<br>フラワータウン市民センター内<br>(武庫が丘 7-3-1)      | フラワータウン              | TEL 550-9008 FAX 550-9009<br>f-chiiki@sanda-shakyo.or.jp |
| ウッディカルチャー地域福祉支援室<br>ウッディタウン市民センター内<br>(けやき台 1-4-1) | ウッディタウン、<br>カルチャータウン | TEL 553-8373 FAX 553-7023<br>w-chiiki@sanda-shakyo.or.jp |

※設置先の公共施設が月例休館日(毎月第2火曜日または水曜日)である場合は閉室していますが、その週の土曜日は開室しています。



## ●各地域でのつながり・見守り・支え合い活動の支援

### ★孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業

社会的孤立の予防を目的とした住民主体の地域福祉活動（つながりづくり、見守り活動）を推進・支援します。（助成金の交付を通じた活動の立ち上げや継続支援等）



▲各地域で様々な方法で実施されているつながりづくりや見守り活動

★地域活動（行事・イベント）で使える備品の貸し出し ※ 無料、原則3日間まで  
非接触型体温計、ビンゴゲーム、ボウリング、ボッチャ、輪投げ、さかなつり、低床玉入れ、プロジェクター、スクリーン、マイクアンプ、テント、パイプいす、机、白布、茶器、乳幼児向けのおもちゃ（ままごとセット、乗り物おもちゃ、リブブロックなど）、ボールプール、スポンジマット、トンネル、ハンドベル、電子オルガン、エプロンシアター、パネルシアター、大型紙芝居・絵本 など

★地域活動に関する研修や交流会の開催

★さんだ地域のつどい場マップや地域活動情報紙の発行



▲地域福祉活動者交流会

▲各地域での取り組みを動画や写真を使って紹介

## ●企業の社会貢献活動と地域活動（課題）のコーディネート

SDGs への取り組みをはじめとする企業の社会貢献活動と様々な地域活動（または課題）をコーディネートし、双方にとって WIN-WIN な形で地域の活性化を図ります。

## ●地域計画（住民福祉活動計画）の策定の支援

ふれあい活動推進協議会やまちづくり協議会などが主体となって進める「地域計画（住民福祉活動計画）」の策定を支援します。（アンケート調査や住民座談会の開催、協議の場づくり及び運営・活動への助言など。）

## ●歳末たすけあい事業の実施（三田市民生委員児童委員協議会と共催）

年の瀬を迎えるにあたって特に孤立しがちになる方々に対し、心温まる迎春と地域との日常的なつながりを深めていただこうとする事業を推進します。

# 地域福祉係 ボランティア活動センター

◆連絡先

TEL (079) 564-0410  
FAX 559-5945  
Eメール voen@sanda-shakyo.or.jp  
(年末年始を除く) 月～金 9時00分～17時00分  
土・祝 9時00分～17時00分

◆業務時間

## ボランティア活動センターでは…

地域のつどい場・サロンや福祉施設での交流を目的としたボランティア活動のコーディネートだけではなく、暮らしの中の生活課題や社会環境の変化に伴う課題についてもボランティア活動を通じて解決できるよう、ボランティア活動者をはじめ、地域の方・各種団体・事業所・企業などあらゆる方とともに取り組みを図っています。

また、すべての人が社会のかけがえのない存在として「自分らしく暮らす」の実現とともに、誰もが多様性を認め合い、地域の一員として大切にされる「共生社会」の実現を目指し、『循環型福祉学習』や『当事者活動の推進』を進めます。

## ボランティアや地域住民の皆さんへ

### ●ボランティア活動センターの運営

ボランティア活動にあたって「どこに相談に行ったらいいのかわからない」「趣味を活かした活動をしたい」などの相談に対して、適切な情報提供やボランティア活動をスムーズに行えるようなアドバイスを行います。また、社会環境の変化などにより引き起こされた新たな課題についてのボランティア活動の発信・開拓、企業の社会貢献活動の促進支援なども行います。

さらに「だれもが地域で安心して、生きがいを持って生活できる」地域社会を目指し、相互理解と福祉観を深めるきっかけとなるよう主に地域や学校、企業などに向けた学びの機会提案・提供をしています。

★ボランティアコーディネーターの配置

### ●「循環型」福祉学習の推進

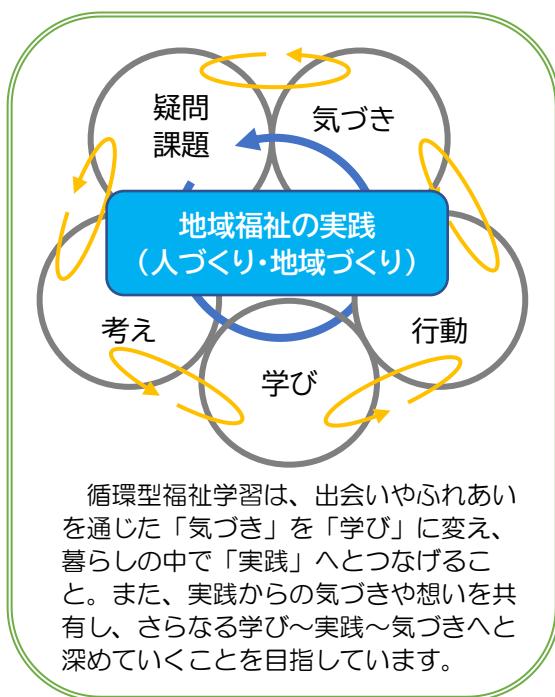
講義学習あるいは体験学習のみに留まらない、多様な当事者との出会いと対話と協働による学びを大切に「循環型福祉学習」の取り組みを行っています。

自分たちの身近な場所で、誰もが暮らしやすいをみんなで考える「相互理解がつくる豊かな暮らし」の実践として展開を図っています。

★循環型福祉学習促進サポート事業（学校・企業・事業所・商店などへのプログラムの提供）

★福祉学習推進研修会の開催

★福祉学習取り組み情報の発信



▲身近な地域の中で公共施設や店舗などに協力をいただきながら、障害当事者と小学校と地域の福祉活動者が一緒に体験し「みんなが適度に心地よい」を考えるプログラムの提供なども行っています。

## ●ボランティア育成事業

福祉ボランティアの育成を目的とした各種養成講座の開催、ボランティアグループの支援を行います。

- ★登録ボランティアグループ助成事業
- ★ボランティアステップアップ研修会の開催
- ★当事者支援ボランティア養成講座

ボランティアステップアップ研修会 ▶  
「“さいとうさん”の日常」

(講師 斎藤晃司さん 視覚障害・盲導犬ユーザー)  
当事者のお話と移動・誘導を学ぶ



## ●ボランティア振興事業

ボランティア活動に興味・関心を持っていただき活動につながるよう、啓発活動を行います。

- ★さんだボランティアまつり
- ★さんだつながりバンクの作成・普及
- ★福祉学習体験グッズ(車いす・アイマスク・高齢者疑似体験グッズ等)貸出
- ★各種ボランティア情報の発信、情報コーナーの設置
- ★活動者交流ひろばの環境整備
- ★ボランティア・市民活動災害共済等の受付



▲ボランティアまつりの開催  
(第20回さんだボランティアまつり)  
演芸ボランティアや福祉ボランティアの体験などさまざまな活動にふれることができます。



▲まつり実行委員と当日ボランティアのみなさん  
登録ボランティア団体や学生ボランティアのみなさんと協働して、企画から当日運営を行っています。

ほかにも・・・

## ●当事者活動の推進

- ★セルフヘルプグループ情報誌の発行(さんだささえあいネットの作成)
- ★当事者ボランティア育成「ぴあぴあチャレンジ」

## ●共生社会推進事業

文化やスポーツなど多様なイベントを通して創る「小さな共生社会」をきっかけに、ボランティア活動者と受け手側の相互理解を図り、「支え手」「受け手」を超えた、ともに福祉の増進を目指す活動者としての「出会い」と「きずな」づくりを行います。

## ●災害にも強いまちづくり事業

- ★災害ボランティアセンター設置準備
- ★災害時対応の手引きの更新



## 登録グループ一覧 (36 団体：令和 5 年 3 月 31 日現在)

◆活動日や活動内容、登録の詳細についてはお問い合わせください。

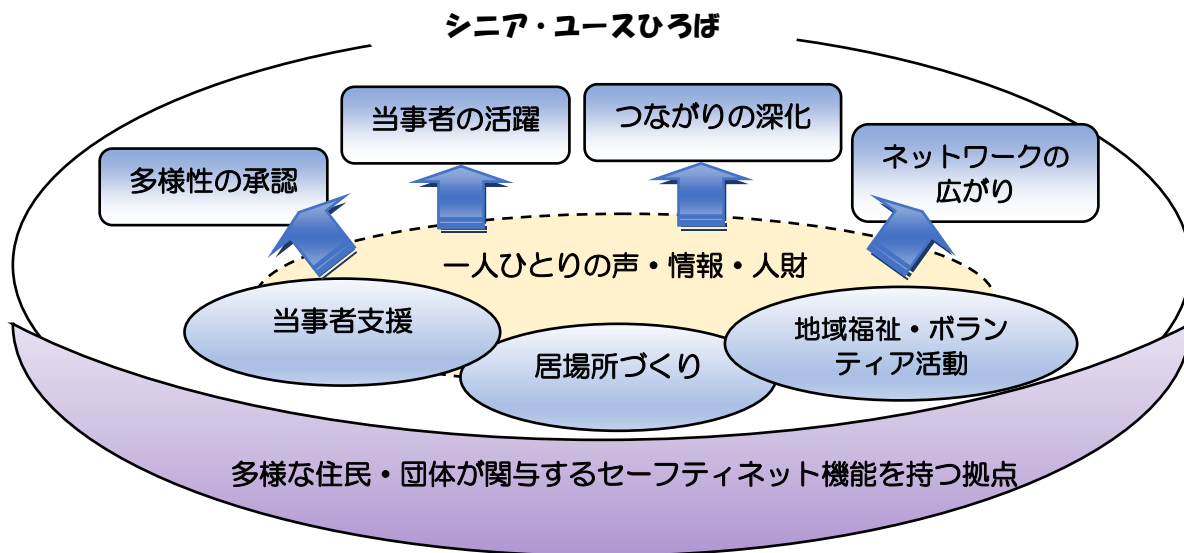
| 当事者（高齢者・障害者など）の支援を行っているグループ    |                                        |
|--------------------------------|----------------------------------------|
| 三田手話サークル 礎                     | 手話通訳・手話を通じて聴覚に障害のある方への支援活動             |
| 手話サークル なごやか                    | 手話通訳・手話を通じて聴覚に障害のある方への支援活動             |
| 要約筆記ボランティア「三田サマリー」             | 要約筆記を通じて聴覚に障害のある方への支援活動                |
| 音訳ボランティア ともしび                  | 視覚障害者へ市広報誌等の音訳CDの作成・郵送、録音図書作成          |
| 音訳ボランティア つむぎの会                 | 図書館、市民センター等での対面朗読活動                    |
| 点訳ボランティア どんぐり                  | 点訳を通じて視覚に障害のある方への支援活動                  |
| 外出介助ボランティア「かけはし」               | 高齢者・障害者等の外出介助支援活動、福祉教育支援               |
| SSV (サンダ・スチューデント・ボランティア)       | 障害者支援、社協イベント支援など幅広い活動                  |
| れんげ草の会                         | フラワータウンで高齢者への給食サービス                    |
| さんだ愛育班                         | 家庭訪問を通して、健康増進・見守り活動                    |
| 話し相手ボランティア「ひだまり」               | 利用者の世代を問わず、個人宅・施設などを訪問し、話し相手活動         |
| おしゃべり伴歩ボランティアの会                | 筆談でのコミュニケーションを通じて聴覚に障害のある方への支援活動       |
| さんだくろす（三田X）                    | 走ることを通した障害のある方の支援活動                    |
| さんだおもちゃライブラリー                  | おもちゃを通しての交流の場づくり                       |
| 子ども・高齢者・障害者の交流の場づくり支援（開催・サポート） |                                        |
| 三田青年フロンティアグループ                 | 障害者を対象に七夕・クリスマスイベント開催等                 |
| 宙をみあげて                         | 作業所支援・啓発など障害者自立生活支援活動                  |
| さわらび座                          | 演芸を通して訪問活動、高齢者ふれあいサロンの開催など             |
| 加茂ボランティアグループ                   | 加茂地区高齢者つどいの日等支援                        |
| 市内の各種施設支援                      |                                        |
| 病院ボランティア「ひまわり」                 | 三田市民病院で外来総合案内、入院患者さんへの図書貸出・ソーイング活動等    |
| 愛善会                            | 市内の特別養護老人ホーム支援、在宅障害者への友愛訪問、手作り品づくり等    |
| 福祉有償移送運転支援ボランティア キャメル          | 移送サービスの運転者支援活動                         |
| 施設・団体イベントでの出演など ～特技を活かして～      |                                        |
| 読み聞かせの会「わらべ」                   | 童話や民話の読み聞かせによる、保育園・小学校・福祉施設等への訪問       |
| あすなる腹話術サークル“ニコニコ”              | 腹話術を通して、施設・団体イベント出演                    |
| 大正琴ミモザ                         | 大正琴の演奏を通して、施設・団体イベント出演                 |
| ルート・メイト三田支部 Music コア           | 音楽療法(音楽演奏)を通して施設・団体イベント出演              |
| 手づくり玩具の会「こあら」                  | 手作りおもちゃ等作製と子育て支援活動                     |
| ボランティアさんだガイド塾                  | 歴史・文化財等のガイドを通した活動                      |
| 車いすレクダンス三田                     | 施設や団体イベントで高齢者、障害者、車いす使用者等とフォークダンスを踊る活動 |
| 三田市生涯学習サポートクラブ（SSC）            | 学校での戦争体験講話、紙芝居、伝承遊びなどの指導を通した活動         |
| 障害者よさこいチーム 輝笑～きらら～             | 障害者による“よさこい踊り”の施設・団体イベント出演             |
| おはなし集団・だっこ座                    | 人形劇の創作・公演                              |
| その他（青少年支援、募金・収集活動など）           |                                        |
| ボーイスカウト三田第一団                   | 青少年健全育成・共同募金支援活動                       |
| 一般社団法人 ガールスカウト兵庫県第 90 団        | 青少年健全育成・共同募金支援活動                       |
| 金光教みつばちフォーゲル隊                  | 青少年健全育成・共同募金支援活動                       |
| 三田市福祉友好クラブ ゆずりは会（休会中）          | 長年の福祉活動経験を活かし、地域福祉の推進を支援               |
| 輪の会                            | 共同募金支援活動・地域福祉の推進を支援                    |



## シニア・ユースひろばでは…

誰もが「居る」ことができる心地よい居場所づくりと共に、人や団体がゆるやかなつながりを持ち、それぞれが力を発揮できる機会づくり「多様な人が活きる場」を進めます。

### ◇多世代交流事業（共生の居場所づくりの推進）◇



### ●フリースペース～くつろぎの空間～

誰もが自分のペースで過ごせる場所です。一人で、仲間と一緒に、自由にゆるやかに心地よい空間です。キッズスペースも準備し、小さな子どもがおもちゃで遊ぶこともできます。トランプやゲーム、囲碁・将棋盤の貸出も行っています。

### ●音楽スタジオ（要予約）

音量を気にせずバンドや吹奏楽の練習、楽器の個人練習などに利用できます。ドラム、キーボード、アンプ等設置しています。

★使用料：1,800 円（2 時間）

市内在住・在学の 18 歳以下の方は  
ふらっとカードの提示により半額。



▲ダンスグループの自主練習に  
利用（多目的フロア）

### ●多目的フロア（予約不要）

2 つの壁面に鏡がついており、ダンスの練習をはじめ、体操など、身体をのびのびと動かすことができます。卓球台もあります。

★使用料：300 円（ひとり 1 回につき）※65 歳以上の方は 150 円

市内在住・在学の 18 歳以下の方はふらっとカードの提示により無料。

毎週土曜日、第 2・4 日曜日は「卓球 Day」どなたでも無料でご利用できます。

《事業により利用できない時もありますのでご了承ください。》

## 地域福祉課 多世代交流係 シニア・ユースひろば

| ◆ 住 所                   | ◆ 連 絡 先                                                               | ◆ 開館時間                                                               |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 弥生が丘 1-1-2 サンフラワービル 2 階 | Eメール tasedai@sanda-shakyo.or.jp<br>TEL (079) 562-8423<br>FAX 562-8424 | 火曜日～土曜日 9 時 30 分～20 時 30 分<br>日曜日 9 時 30 分～17 時 30 分<br>(祝日・年末年始を除く) |

## 子育て支援事業

### 出産前後は…

#### ●養育支援訪問事業「さんだっ子幸せ・夢サポーター」

産前産後や病気などで育児や家事が困難な状況となっている家庭に対して夢サポーターが訪問し育児や料理・掃除・洗濯などの家事をお手伝いします。

★対 象：市内在住で親族の協力を得ることが困難

○出産前や出産後4か月以内の方

○多胎児を養育している方

○小学3年生までの児童の保護者が病気などで育児や家事が困難な時

★利用料：1時間1,000円

★夢サポーターは養成講座を受講し、登録します。



▲夢サポーター活動の様子  
「お母さんをサポートします」

### 赤ちゃんが生まれたら…

#### ●「こんにちは赤ちゃん事業」

先輩ママの訪問員が家庭を訪問し、楽しく子育てができるように、育児の不安や悩みを聞き情報を届けます。

★対 象：概ね生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭

★費 用：無料

★内 容：出生記念品（お誕生タイムカプセル）をいっしょに作ります。

★土・日曜日にも訪問しています。



▲ママに抱っこしてもらい  
写真撮影、足型を記念に  
（タイムカプセルプレゼント）

### つながりがほしい…

#### ●ひとり親世帯つながり事業

仕事と子育てで多忙な保護者を応援することで、前向きに子育てができるように支援します。保護者同士が繋がることができるしゃべり場を提供し、支えあうことでお互いの力を出し合える関係づくりを目指します。

また、子どもたちへは学生ボランティアなどとふれあう中で楽しい思い出が残せるよう様々な企画を催します。

★気軽な居場所「ぺあちる」の開催

★支援団体からの招待事業

「おもちゃ王国の休日」「三田のいちご狩りに行こう！」など

#### ●生活困窮世帯を支える取り組み

地域・子ども食堂などの支援団体・関係機関との連携・強化を図ります。

★「さんだ子どもまんなかネット（子どもの孤立を防ぐ連絡会）」

情報交換会の開催（2か月に1回）

★「さっちゃんのまごころお福分けネットワーク」

地域の支援者・企業による食品等の提供をうけ、ひとり親家庭や就学援助制度利用世帯に配布し、ニーズの把握と困ったときに相談できるネットワークづくりを進めます。

★子どもの学習支援の場 市内各団体と連携し、子どもの学びの機会を応援します。

#### ●子育てグループ・サロン活動助成事業

就学前の子どもと保護者が集まる子育てグループ、ボランティアが支援するサロンに対して、安定した活動を行い、地域を超えたつながりが広がることを目的に助成を行います。

令和4年度の助成 グループ8団体・サロン7団体



▲ひとり親世帯つながり事業  
「ぺあちる」

地域福祉課

多世代交流係（子育て支援事業）

子育て支援事業

◆業務時間  
◆連絡先

火曜日～日曜日 9時30分～17時30分（祝日・年末年始を除く）  
TEL (079) 562-8423 FAX 562-8424  
Eメール tasedai@sanda-shakyo.or.jp

## 仕事を再開したい・困ったとき手伝ってほしい

### ●「さんだファミリーサポートセンター」

「子育ての応援をしてほしい人」（依頼会員）と「子育ての応援をしたい人」（協力会員）が事前登録し、仕事や用事などで困った時に地域の中でお互いに助け合うしくみです。

#### ★会員の種類

- 依頼会員…市内在住または在勤及び宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町在住の子どもが概ね0歳から小学6年生までの保護者
  - 協力会員…子どもが好きで、自宅で子どもを預かることのできる市内在住の方
  - 両方会員…依頼会員と協力会員の両方を兼ねてできる方
- 依頼会員 751 名 協力会員 350 名 両方会員 100 名 （令和5年2月末現在）

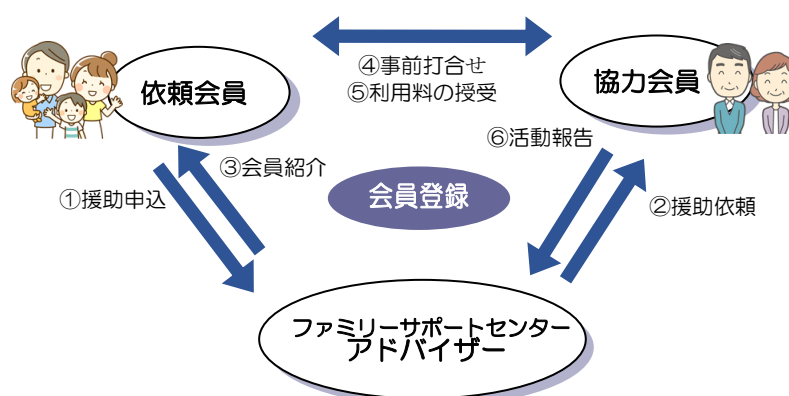
#### ★援助できる内容

- 保育園・幼稚園・放課後児童クラブ終了後の預かりや送迎
- 子どもの習いごと等への送迎やきょうだいの学校行事の際の預かり
- 保護者の病気や外出の際の預かりなど
- \*預かりは、主に協力会員の自宅で行います。
- \*宿泊はできません。
- \*大人（18歳以上）がいないところへの送迎はできません。

#### ★活動のながれ・利用料金

- 利用前に会員登録が必要です。（平日随時受付、土日説明会開催（要予約））
- 入会手続き時に、個人講習を受講していただきます。（30分程度、入会金無料）

#### 【活動の流れ】



#### 【利用料】

| 活動内容                | 利用料<br>(1時間・子ども1人当たり) |
|---------------------|-----------------------|
| 月～金<br>(7:00～20:00) | 800 円                 |
| 上記以外の時間             | 900 円                 |
| 軽度のけが<br>病気回復期 の時   | 900 円<br>時間外 100 円加算  |
| 土・日・祝               | 上記額+100 円             |
| きょうだい預かり            | 2人目から半額               |

◆ひとり親家庭への助成あり（所得制限あり）

◆幼児教育・保育無償化の対象になる場合あり（条件あり）



▲協力会員の養成・スキルアップ  
は24時間9項目の子育て支援  
講座、フォローアップ講座にて  
行います。



▲活動の様子  
依頼会員の家で、双子の子ども  
のサポートをしています。

◆業務時間  
◆連絡先

火曜日～日曜日 9時30分～17時30分（祝日・年末年始を除く）  
さんだファミリーサポートセンター  
TEL 559-8996 FAX 562-8424  
Eメール famisapo@sanda-shakyo.or.jp

## 権利擁護・成年後見支援センターでは…

日常生活を営むうえでの困りごとの相談に応じ、関係機関との連携を図りつつ、解決に向けた支援を行います。

生活困窮者自立支援事業及び、判断能力の低下や孤立などにより、受けられるはずの支援が受けられず、不安や生活のしづらさを感じている方への権利擁護（人としての権利をまもる）のための支援を行います。

## このようなときはご相談ください

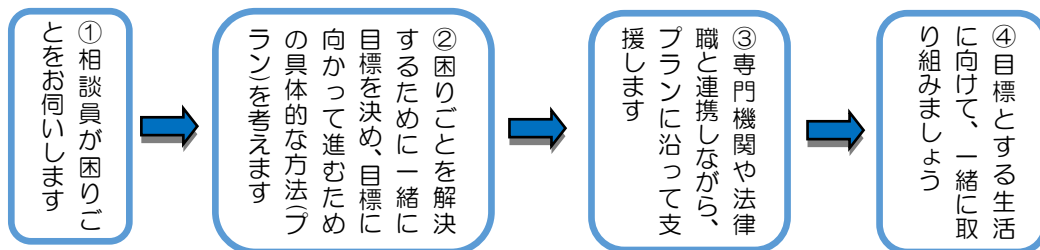
- ◆困りごとがあるけどどうすればよいかわからない
- ◆収入が少なく生活が苦しい ◆仕事を辞めて家賃が払えない
- ◆普段のお金の管理が難しく手伝ってほしい
- ◆成年後見制度を利用しなければならない …… など

## 支援の内容

### 三田市生活安心サポートセンター

#### ●自立相談支援事業

相談員が生活上の困りごとを伺い、実現したい生活に向けて一緒に目標を定め、そのために必要となる就労支援などの支援プランを作成します。必要に応じてプランを見直しながら自立に向けて継続的に支援します。



#### ●住居確保給付金

離職などにより住居を失った方（そのおそれのある方）に対して、就職に向けた活動することなどを条件に一定期間、家賃相当額が支給されます。

#### ●ひきこもり状態にある方への支援事業

三田市内在住のおとなのひきこもり当事者の家族の方または元ひきこもり当事者家族の方が、気軽に参加できて「思いを語り楽になろう」「話を聴いて楽になろう」「同じ思いを持つ人がいることを知って楽になろう」と様々な形で“らくに（楽に）”なる場を目指す「おとなのひきこもり 家族のつどい ”らくに”」やひきこもりに関する講演会を開催します。

### 三田市権利擁護・成年後見支援センター

#### ●成年後見制度の利用支援

成年後見制度は、判断能力が十分でない方の権利をまもるため、家庭裁判所に申立てをし、選任された支援してくれる人（後見人など）が、法律的に支援をする制度です。センターでは制度を利用するために必要な手続きなどのお手伝いをします。



## ●権利擁護専門相談（前日までに要予約）

必要な援助を得られないなどの暮らしにくさを解決するため、法律や福祉にかかる相談をお受けします。また、必要に応じて支援も行います。

| 相談日     | 時間          | 相談員         |
|---------|-------------|-------------|
| 毎月第1木曜日 | 13:15～16:00 | 弁護士、社会福祉士等  |
| 毎月第3木曜日 | 13:15～16:00 | 司法書士、社会福祉士等 |

※1回あたりの相談時間は45分です

## ●司法書士による法律相談支援

成年後見制度の利用などの権利擁護に関する相談や相続、遺言等の困りごとなどの相談について、必要に応じて、司法書士の専門的アドバイスを受けながら支援を行います。

## ●権利擁護実務者会議

相談のプラットフォームとして、現に抱える支援困難ケースについて、様々な支援機関・人（司法、保健、福祉、医療、行政、その他あらゆる分野）が実際に解決に向けての相談、協議し、協働・実践、推進するための会議を開催します。

## ●権利擁護サポーターの育成

「SOS・生きづらさを抱えた方を相談窓口へつなぐ」「権利擁護を伝える場のサポート」「伴走者として、当事者の方の本人らしい生活を支える」活動に地域住民の立場から専門職・三田市とともに携わっていただく人材育成を行っています。

## ●日常生活自立支援事業

自分ひとりで判断するには不安がある方を対象に、日常生活に必要な預金の出し入れや各種支払い、福祉サービスの利用手続きや書類の整理などを支援します。

【内 容】福祉サービスの利用の相談・手続き、公共料金等の支払代行・同行、金融機関での出入金、通帳・印鑑・年金証書等の公的書類の預かり など

【利用料】1回につき 市民税課税世帯：1,400円 非課税世帯：700円  
生活保護受給世帯：無料

【保管料】1月あたり 市民税課税世帯：600円 非課税世帯：300円  
生活保護受給世帯：無料

## ●生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯、高齢者・障害者世帯、離職者などに対して、生活の安定のため、担当の民生委員による相談支援とともに資金の貸付を行います。

【資金の種類】福祉資金（緊急小口資金）、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金（他制度がある場合、その紹介も行います）

## ●低所得者支援事業

低所得者に対して、緊急一時的な資金の貸付、助成、当面の間の食糧等支給を行います。

【内 容】修学旅行助成、生活困窮者（緊急）援助、生活保護世帯つなぎ資金など

## 三田市地域包括支援センター ウディ地域包括支援センターでは…

三田市から委託を受けた公的な総合相談窓口です。地域の高齢者とそのご家族が、住みなれた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、社会福祉士、保健師・看護師、主任介護支援専門員等が関係機関・地域の方々と連携しながら支援します。

また、個別支援からみえてきた地域課題に取り組むことで、地域住民の全ての人が安心して暮らし続けることのできる地域包括ケア体制を目指します。

### このようなときはご相談ください

たとえば・・・

- ◆介護保険のサービスを利用したい
- ◆元気に過ごすためにはどうすればいい？
- ◆退院後の生活が心配
- ◆高齢者向けの住宅や施設の情報がほしい
- ◆ひとり暮らしでお金の管理やこれからの生活が不安
- ◆もの忘れが気になる
- ◆認知症のことを知りたい
- ◆離れて住む親の相談をしたい
- ◆近所の高齢者の方が心配
- …など

### 支援の内容

#### 様々な相談をお受けします(総合相談支援事業)

- 日常生活でお困りのこと、介護や福祉、健康づくりに関する相談に応じています。
- 介護保険や三田市の保健福祉サービスの紹介や調整など適切なサービスや制度の利用につなげるお手伝いをします。

☐ 訪問相談も行っています、お気軽におたずねください

#### あなたの安心と安全を守ります(権利擁護事業)

- 高齢者虐待の早期発見・把握に努め、関係機関と連携して対応します。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の紹介、消費者被害の予防のための啓発や被害が起こった時などに関係機関につなげるお手伝いをします。
- 権利侵害を生まない環境づくりに向けた研修会を開催します。

☐ 権利擁護研修会の実施 ☐ 高齢者虐待防止のネットワークづくり

#### 地域での暮らしを支えます(地域包括ケア体制づくり)



- 誰もが暮らしやすい地域づくりを推進していくために、医療・保健・福祉専門職、地域の福祉活動者と連携のとれた支援やサービス開発を行うための仕組みづくりを行っています。
- 地域課題の把握、社会資源の発掘や開発に地域福祉支援員と連携して取り組みます。

- ☐ 各種地域ケア会議(課題解決型・自立支援型・圏域)の開催
- ☐ 関係機関との連携強化



## 健康づくりと生きがいづくりを応援します

年とともに活動能力がじわじわと低下していくこと（フレイル）を予防し、元気に楽しく！健康寿命を保つための方法をお伝えします。

- ☐ 講演会の実施
- ☐ いきいき百歳体操の推進
- ☐ フレイル予防教室の開催支援

栄養士、歯科衛生士、薬剤師などの専門職講師が地域に出向きます。

例：食べて元気にフレイル予防  
 オーラル（口腔）フレイルの予防について  
 セラピストによる運動プログラム 等



【フレイル予防教室】

## 「要支援」の認定を受けた方へ

### 介護予防プランの作成と、そのためのサービス調整を行います

介護が必要な状態になることを防ぎ、可能な限り住んでいる地域や自宅において、自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

- ☐ 介護予防ケアマネジメントの実施  
 （ケアマネジャーが介護予防のためのプラン作成を担当します）
- ☐ 要支援・要介護認定にかかる訪問調査の実施

## ◆三田市地域包括支援センター

| 担当地区                                          | 場 所                             | 連 絡 先                                                                       |
|-----------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 三田・三輪南                                        | 三田市総合福祉保健センター2 階<br>(三田市川除 675) | TEL 079-559-5941<br>FAX 079-559-5707<br>Eメール<br>houkatsu@sanda-shakyo.or.jp |
| 「要支援」認定者の介護予防サービス計画書作成担当地区<br>三田小・三輪小・松が丘小学校区 |                                 |                                                                             |

## ◆ウッディ地域包括支援センター

| 担当地区                                           | 場 所                                 | 連 絡 先                                                                      |
|------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ウッディタウン・カルチャータウン                               | ウッディタウン市民センター1 階<br>(三田市けやき台 1-4-1) | TEL 079-553-1077<br>FAX 079-553-7023<br>Eメール<br>woody-s@sanda-shakyo.or.jp |
| * 但し、第2火曜（市民センター休館日）は休業。その週の土曜日開所。             |                                     |                                                                            |
| 「要支援」認定者の介護予防サービス計画書作成担当地区<br>ウッディタウン、カルチャータウン |                                     |                                                                            |

【対 象】概ね 65 歳以上の高齢者  
 要支援・要介護認定を受けた第2号被保険者（40～64 歳）

【相談方法】窓口、電話、訪問等

【相談費用】無料

※三田市内には、6か所の地域包括支援センターが設置されており、当会が受託運営するセンターは、上記2か所となります。

（他センターは、フラワー地域包括支援センター、藍地域包括支援センター、三輪北・小野・高平地域包括支援センター、広野・本庄地域包括支援センターがあります。担当地区や連絡先についてはP.35 参照）

## ● 認知症地域支援推進員の配置

## ● もの忘れ相談事業

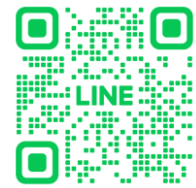
「もの忘れやうっかりミスが多くなった」…総合福祉保健センターで、認知症専門医師（認知症疾患医療センター指定 兵庫中央病院）が相談を伺い、認知症地域支援推進員がその後のサポートを行います。

＊ ご家族からの相談もお受けできます。毎月2回 予約制 第1・3木曜日

①14時00分～②14時40分～③15時20分～

他にも…

- ★ タッチDE脳の健康チェック（セルフチェックによる認知症予防啓発）
- ★ 家族介護者支援事業、認知症介護者交流会（毎月第2木曜日）の開催
- ★ オレンジライン（地域包括支援センター公式LINE）  
…認知症関連情報などを定期的に配信。もの忘れ相談のネット予約もできます。



## ● 認知症初期集中支援事業

認知症に関する医療や介護の専門職によるチームで、認知症の早期診断・早期対応に向けた個別の支援体制を整えます。

## ● 認知症サポーター養成事業

地域や職場、学校で“サポーター”（認知症について正しく理解し優しく見守る応援者）を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

- ★ キャラバン・メイト養成講座・スキルアップ研修
- ★ 認知症サポーターステップアップ研修
- ★ 認知症サポーター養成講座

※受講者にはサポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

- ★ チームオレンジの取り組み推進



## ● 高齢者住宅等安心確保事業

三田市営西山団地内に設置されている高齢者世話付住宅の入居者に対し、生活援助員を配置し、安否確認・相談・緊急対応等のサービスを提供します。

- ★ 生活援助員を配置（緑ヶ丘区集会所内）：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

## 関係機関等への情報提供及び後方支援

- ☐ 地域包括支援センターへの業務支援・相談対応（基幹型）
- ☐ 高齢者の権利擁護普及啓発・虐待ケースへの対応
- ☐ 医療・保健機関、サービス事業所、地域団体等の関係機関との連携強化
- ☐ 委託した要支援認定者のケアマネジャー支援
- ☐ 地域包括ケア体制の構築

## 訪問看護ステーションでは…

訪問看護とは、病気や障害をもった人が地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、医療・介護の側面から療養生活を支援するサービスです。

## 《安心・安全で質の高いサービス》

私たちは『「こう生きたい」の実現のために動きます』を使命に掲げ、寄り添う看護を実践します。

看護師等が利用者様のご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、24時間365日対応し、在宅での療養生活が送れるように支援します。

また、医師や関係機関と連携をとり、さまざまな在宅サービスの使い方を提案します。

## サービスの内容

- ＊ 24時間連絡体制実施（体調の変化に応じ、24時間365日体制でサポートします。）
- ＊ ターミナルケア、精神訪問看護、認知症ケア、小児訪問看護も実施しています。
- ＊ 訪問看護経験豊かな看護師が、在宅療養を支援します。  
（常勤看護師5名、登録看護師8名）
- ★ ご家族への療養・介護支援と相談
- ★ 病状の観察
- ★ 清拭・洗髪・口腔ケア等、清潔を保つための支援
- ★ 床ずれの予防と処置、カテーテル等の管理、  
点滴等医療的管理  
（人工呼吸器など高度医療機器管理も含む）
- ★ 食事（栄養）指導管理、排泄の介助・管理
- ★ リハビリテーション
- ★ 在宅ターミナルケアの支援  
ご自宅で看取りを希望される方など、相談に応じます。
- ★ 医師の指示による医療処置



▲私たちが皆さまに安心・安全をお届けします。

## 利用について

【利用対象】介護保険・医療保険のどちらにも対応します。

◆介護保険利用者：要支援・要介護者と認定された方

◆医療保険利用者：医療保険加入者（要支援・要介護に該当しない方）

自立支援医療受給者証・特定医療費（指定難病）受給者証  
福祉医療費受給者証をお持ちの方

【サービス提供日】

月曜日～金曜日（※祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ ただし、病状に応じて上記以外の曜日も対応できます。

【サービス提供時間】 9時00分～17時30分

※ 24時間連絡体制実施：土日祝日を問わず、24時間365日、緊急時は訪問します。

※ 事前に申し込みが必要です。

【その他】訪問曜日・時間は、ご利用者との相談により決定します。

また、お試し利用もありますので、ぜひご相談ください。

◆業務時間  
◆連絡先

月曜日～金曜日 9時00分～17時30分（祝日・年末年始を除く）  
TEL (079) 5559-5703 FAX 5559-5706  
Eメール nurse-s@sanda-shakyo.or.jp

## 中央ホームヘルプステーションでは…

地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう社協内のさまざまな専門機関や関係機関と協働して総合的なサービスに取り組みます。  
ホームヘルパーは専門職として、質の高い介護を提供し、自立支援に沿ったサービス提供に努めるとともに、笑顔で自分らしく暮らしたいというあなたの思いを応援します。



## サービスの種類

### ●介護保険制度のサービス

介護認定を受けた 65 歳以上の高齢者、及び特定疾病により介護が必要と判断された 40 歳以上の方が対象となります。

#### ★訪問介護サービス（要介護の方）

常時介護が必要な状態の方の家庭を訪問し、身体介護や生活援助サービスを行います。

#### ★介護予防訪問介護相当サービス（要支援の方）

日常生活を営むのに支障がある状態の軽減、または悪化防止のための予防に重点を置いた支援（共に行う家事など）を行います。

### ●障害福祉のサービス（居宅介護・行動援護・同行援護）

日常生活を営むのに著しく支障がある障害者（児）の方に身体介護・家事援助・通院介助のサービスを提供し、自立のための支援を行います。

### ●地域生活支援事業（移動支援）

屋外での移動が困難な障害者（児）が円滑に外出できるよう、ヘルパーを派遣し、趣味や余暇活動などの社会参加のための支援を行います。

## サービス内容

### 【身体介護サービス】

#### ★入浴・清拭の介助

入浴に不安のある方、困難な方に入浴介助・清拭を行います。

#### ★排泄の介助

トイレでの介助やオムツ交換を行います。

#### ★食事の介助

身体の状態に応じて食事の介助を行います。

#### ★移動・移乗の介助

買い物の付き添いや移動・移乗の介助を行います。

#### ★通院の介助

病院などに付き添い介助を行います。  
（制度外サービスとの併用となることがあります）

### 【生活援助サービス】

日常生活に欠かせない掃除や調理、洗濯などの家事援助を行います。体調チェックも行います。

#### ★食事の支度・片付け

#### ★居室の掃除・洗濯

#### ★買物：日常生活に必要な物品の買物を行います。

### ▼生活援助（調理）



### ▲行動援護 （外出支援）



## 利用について

【サービス提供日】1月1日～1月3日を除く月曜日～日曜日

【サービス提供時間】7時00分～22時00分

※制度外のサービスとして、社協独自のホームヘルプサービスも行っています。

利用料：1時間2,000円（交通費別途：距離により200円または300円）

## 社協のホームヘルパーについて

中央ホームヘルパーステーションでは、「学び」を大切にしています。  
毎月の「定例会」（ヘルパー研修会・年12回）を中心に、「個別研修」（ヘルパーごとに個別目標に沿って研修を開催）や「ケースカンファレンス」を実施し、利用者の自立した日常生活の援助に向けて介護の質を高めています。  
約80%のヘルパーが「介護福祉士」資格を取得しています。

### 【ヘルパー定例会】

#### 【社協ヘルパーの資格所持状況】

- ◆管理者（介護福祉士：1名）
- ◆サービス提供責任者：4名  
（介護福祉士）
- ◆介護福祉士：26名
- ◆ホームヘルパー2級：7名  
（初任者研修修了者を含む）計：38名



## その他

介護支援者としての介護技術や援助方法などを学校や区・自治会等での福祉学習へ活用していただけるように、出張ふくし教室を実施しています。

#### ◆「出張ふくし教室」

障害のある人の移動手段として、「車いす」を使用した介助についての実習や、アイマスク体験で視覚障害者への声のかけ方や援助方法を学ぶ機会を通して、利用者の気持ちを考え、支え合いの実践につなげます。



▲ ユニバーサルデザイン見学ツアー  
車いす介助等



## 高齢者デイサービスでは…

利用者・家族の一人ひとりの「こんな暮らしがしたい」の思いに寄り添い、実現に向けた支援を行います。また、地域の中の交流拠点として、多様な人と人がつながり、地域住民、学校等多様な人や機関と関係し合いながら、利用者一人ひとりが役割を持ち、力を発揮できることを目指します。

- ★ 重度の方が安心して利用できるよう、医療、福祉等関係機関との連携を図り、満足した生活を送ることができるよう支援します。
- ★ いつまでも健康に過ごすことができるよう、心身機能の維持、向上が図れる個別機能訓練等の健康づくりプログラムを提供します。
- ★ 相談員、介助員、看護師など専門職とボランティア、地域住民、学校等との関わりを継続し、利用者の皆さんの満足につながる独自サービスの研究を進めます。
- ★ 選ばれるサービス、安心して利用できるサービスを目指して、職員の知識、技術の向上に努めます。

## 一日の流れ

### ● 8:30～ お迎え

車いすの方でもそのまま乗ることができる送迎車で、ご自宅までお迎えに伺います。センター到着後、看護師が血圧・体温・脈拍のチェックを行います。健康保持のため、身体状況を総合的に確認し、日頃の健康相談にも応じています。

### ● 10:30～ レクリエーション等の機能維持活動

- ★ 身体を動かそう! (体操、ストレッチ、歩行練習、ゲームなど)
- ★ 外へ出かけよう! (お花見、いちご狩り、足湯、紅葉巡りなど、季節に応じた館外活動 ※現在はセンター周辺等縮小して実施中)
- ★ 地域のボランティアとの交流 (ミニコンサート、演芸、おしゃべりなど)  
\* コロナ禍のため受け入れを休止しています (令和5年3月末現在)
- ★ 趣味を活かそう!  
(折り紙、将棋、手芸、園芸、調理など)

### ● 11:45～ 食事

心のこもった手づくりのおいしい食事を用意しています。刻み食・ミキサー食など、身体の状態にあわせた食事もご用意できます。

### ● 13:00～ 入浴

身体の状態に応じ、3種類の浴室（浴槽）を用意しています。車いすや寝たままの状態の入浴することもできます。

#### 《休息・グループ活動》

入浴後は、仲間とおしゃべりをしたり、カラオケ、ゲームや趣味の活動を続けたり…とくつろがれます。コーヒー・紅茶などご自由に飲んでいただけます。

### ● 15:15～ おやつ

おやつを食べたあとに、よもやま話、昔話に花を咲かせています。誕生日会は、手づくりケーキとコーヒー等でティーパーティーを開き、みんなでお祝いします。

### ● 16:15～ 送迎 ご自宅までお送りします。

## こんな活動を実施しています！

### ★ レクリエーション活動・季節行事

毎日のレクリエーションでは、新型コロナウイルス感染予防対策とともに心と身体が元気になるプログラムを提供し、お花見、夏まつり、敬老会、年忘れ会、屋外散歩など季節を感じる行事を実施しています。



▲ 夏まつり



▲ 年忘れ会

### ★ 個別機能訓練の実施

機能訓練指導員（看護師）により、計画書に基づいた個別機能訓練を実施しています。

### ★ カンファレンス・職員定例会の実施

利用者一人ひとりの理解を深め、よりよい支援について職員同士で検討するカンファレンスや、また支援に必要な知識・技術を学ぶ機会として、職員定例会を実施しています。

## 利用について

◆ご利用には要支援・要介護認定が必要です。

利用申込みは、担当のケアマネジャーを通じてご連絡ください。

【開 所 日】月曜日～土曜日（祝日も開所しています）

（※12月29日～1月3日を除く）

【開所時間】9時15分～17時00分 【定 員】25名（1日あたり）

【職員体制】◆管 理 者：1名

◆生活相談員：1名以上

◆介 護 職 員：8名

◆看 護 職 員：6名 ＊機能訓練指導員兼務

◆入浴介助員：2名

【そ の 他】見学や体験利用（無料）も行っています。

お気軽にお問い合わせください。

広報紙「きらめき」を発行し、活動紹介を行っています。

バックナンバーはこちら ぜひご覧ください ▶



## 身体障害者デイサービス（生活介護）では…

障害のある方が日中の活動の場として、主体的に社会参加し、趣味活動を広げ、地域での自立した生活を送れるよう、意欲と主体性を引き出すきっかけとなる活動に取り組めます。

- ★ 利用者主体に加え、誰もが生きがいと役割を持つことができるサービス提供に向けて、医療、福祉等関係機関との連携を図り、一人ひとりに合わせた暮らしの支援を行います。
- ★ 一人ひとりの障害特性に合わせた活動に取り組めるよう、個別活動や小グループ活動を充実させ、仲間づくりの機会としてグループ活動に取り組みます。
- ★ 心身の機能を維持していただけるよう、理学療法士や作業療法士による機能訓練指導の機会を提供します。
- ★ 利用者の暮らしと権利を護り、安心してサービスを利用できるよう職員人権研修を実施します。

## 一日の流れ

- 8：30～ お迎え  
車いすの方もそのまま乗ることができる送迎車で、ご自宅までお迎えに伺います。
- 9：30～ 健康チェック・朝の会  
看護師が血圧や体温を測定し、健康状態をチェックします。朝の会では利用者同士の情報交換やその日のニュースなどを話題にして、1日が始まります。
- 10：00～ 入浴または個別活動  
身体の状態により大浴槽、座ったままで入浴できるリフト浴槽、寝たままで入浴できる特殊浴槽の3種類の入浴方法で利用できます。  
入浴後や入浴の合間は、趣味活動などご自分のペースで活動していただきます。
- 12：00～ 食事  
手づくりのおいしいお食事を用意しています。一口大やきざみ、ミキサー食など、それぞれの方の噛む力や飲み込む力などに応じて調理しています。
- 13：30～ 午後の活動  
各曜日の活動として、理学療法士や作業療法士による機能訓練指導や風船バレーや囲碁ボール、ボッチャなどのスポーツ活動、ゲーム、おやつづくりなど様々な活動を行います。  
また、小グループ活動としてパソコン、園芸活動の他、個人活動として、手芸、作品づくり、脳トレ、体力づくりなどにも取り組みます。
- 14：45～ ティータイム
- 15：15～ 終わりの会  
1日の振り返りや、ミニゲーム、好きな歌謡曲等を歌って、今日の活動をみんなで締めくくります。
- 15：45～ 帰宅 ご自宅までお送り～次回も元気にお出会いしましょう！

## こんな活動を実施しています！

### ★ グループ活動・個別・小グループ活動の実施

みんなで力を合わせるグループ活動と一人ひとりのペースで実施できる個別・小グループ活動を実施しています。

併設する高齢者デイサービスとの交流も日常的にあり、夏まつり行事は一緒に楽しみ、敬老会ではプレゼントを作り、お祝いの気持ちをみんなで届けます。



- ▲ 一人ひとりの障害特性に合わせて個別活動・小グループ活動に取り組んでいます。

「体をほぐしたい」「歩く能力を維持したい」等を個々に伺い、個別活動で行っています。

- ▲ 夏まつり、クリスマス会、初釜レクリエーション、ボランティア活動※など多様な活動を楽しみます。

※ コロナ禍のため受け入れを休止中  
(令和5年3月末現在)

### ★ 機能訓練指導等の実施

心身機能を維持できるよう、毎週理学療法士や作業療法士による機能訓練指導を実施しています。

### ★ 職員人権研修の実施

日頃の利用者への関わりを見つめ直し、自身の支援について振り返る機会として人権研修を実施しています。

## 利用について

◆ご利用には、障害者総合支援法に基づく事前申請が必要です。

詳しくは、担当の相談支援専門員、又は三田市障害福祉課（TEL559-5075）までお問い合わせください。

【開所日】月曜日～金曜日（祝日も開所 ※12月29日～1月3日を除く）

【開所時間】9時30分～16時00分 【定員】15名（1日あたり）

【職員体制】◆管理者：1名

◆サービス管理責任者：1名

◆生活支援員：8名

◆看護職員：6名

◆入浴介助員：2名

【その他】見学や体験利用も行っています。お気軽にお問い合わせください。

広報紙「きらめき」を発行し、活動紹介を行っています。

バックナンバーはこちら ぜひご覧ください ▶



## 中央居宅介護支援事業所では…

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険制度の説明や制度外の情報提供を行い、利用者の心身の状況に応じた適切な介護サービスや地域の幅広い社会資源を活用し介護予防や自分らしい暮らしを送るための介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職です。また、各サービスや関係機関と連絡・調整を行い、円滑にサービスが提供できるよう支援します。さらに市の受託事業として、要介護認定調査を行います。

事業所加算Ⅱ（緊急時対応・主任ケアマネジャーの配置等）取得事業所として、他の加算取得事業所とともに、情報の共有を図り、三田市全体のケアマネジメントの質の向上のための役割を担っています。

## サービス内容

- 様々なニーズに対応できる事業者を目指します
  - \* 24時間連絡体制による相談機能の充実
  - \* 地域活動団体に対して、介護保険制度について、実例を交えて分かりやすく伝える「出張ふくし教室」を行います。
- 利用者・家族が満足した生活が送れるよう質の高いサービスを提供します
 

利用者の「自立支援」を基本とし、「自分らしい」地域生活を送れるよう、一人ひとりの望み、困りごとに耳を傾け、広い視点を持って様々な分野の専門職と協働しながら安心のある生活を支援します。
- サービスの実施（状況確認）と評価（見直し）を行います
 

月1回以上、自宅等を訪問し、心身の状態や利用状況を確認しながら、状態や希望に応じたサービス内容などの見直し・調整・変更を行います。
- 要介護認定の申請手続きを代行します
 

介護保険のサービスを利用するために必要な要介護認定の申請サポートを行います。（要支援1・2に認定された方は介護予防サービスの利用となります）
- 市の委託を受け、要介護認定調査を行います
 

要介護認定による介護の必要性・身体状況について、市から委託を受けて要介護認定調査を行います。調査結果と医師による意見書に基づいて、三田市介護認定審査会で要介護度が決定されます。（要支援1～2・要介護1～5の7段階）

\*「こう生きたい」思いを傾聴し実現するための支援を行います。

### 職員配置

○ケアマネジャー 4名  
（内 主任ケアマネジャー1名）

※主任ケアマネジャー  
ケアマネジメントの知識と経験を有し、他のケアマネジャーに適切な指導・助言を行うこと等ができる者



▲毎月、訪問させていただき、様々なお話を伺います。



## 高齢者・障害者関連の福祉相談窓口（令和5年4月現在）

### 【高齢者に関する公的な相談窓口】

地域包括支援センターは、三田市からの委託を受けた公的な総合相談窓口です。  
相談員、看護師・保健師、主任介護支援専門員等が高齢者やその家族の地域での生活を応援します。

| 地域包括支援センター               | 担当地区       | 住所                         | 電話       | FAX      |
|--------------------------|------------|----------------------------|----------|----------|
| 三田市地域包括支援センター（P24～26参照）  | 三田、三輪南     | 川除675<br>三田市総合福祉保健センター     | 559-5941 | 559-5707 |
| フラワー地域包括支援センター           | フラワー       | 富士が丘5-17-3<br>ゼフィール三田      | 553-3600 | 553-3601 |
| ウッディ地域包括支援センター（P24～26参照） | ウッディ、カルチャー | けやき台1-4-1<br>ウッディタウン市民センター | 553-1077 | 553-7023 |
| 藍地域包括支援センター              | 藍          | 下相野1460-1<br>さんすい園         | 568-3900 | 568-0810 |
| 三輪北・小野・高平地域包括支援センター      | 三輪北、小野、高平  | 小野1139-1<br>サンウエスト         | 560-3080 | 560-3071 |
| 広野・本庄地域包括支援センター          | 広野、本庄      | 東山897-2<br>三田温泉病院          | 568-5777 | 568-7555 |

### 【障害に関する公的な相談窓口】

障害者総合相談窓口「きいてネット」は、市内にお住まいの、身体障害、知的障害、精神障害、難病患者など、全ての障害のある人やその家族、支援者、相談支援事業所の職員を対象とした相談窓口です。また、障害者虐待に関する相談、通報の受付等の支援を行っています。

| 障害者総合相談窓口「きいてネット」 |                                                                                      | 住所                     | 電話                                 | FAX      |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------|----------|
| 障害者基幹相談支援センター     |                                                                                      | 川除675<br>三田市総合福祉保健センター | 559-5205<br>559-5100<br>(虐待専用ダイヤル) | 559-5214 |
| 三田市障害者生活支援センター    |                                                                                      | 川除675<br>三田市総合福祉保健センター | 559-5205                           | 559-5214 |
| 相談内容              | 障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、福祉サービスの利用相談やその他の相談、情報提供等を行っています。                  |                        |                                    |          |
| 三田市障害者就業支援センター    |                                                                                      | 川除675<br>三田市総合福祉保健センター | 559-5205                           | 559-5214 |
| 相談内容              | 障害のある方の就労について相談支援を行うとともに、就労の継続に必要な支援、就労先や支援者との調整を通じて障害者の自立に向けた支援を行っています。             |                        |                                    |          |
| 三田市精神障害者支援センター    |                                                                                      | 川除675<br>三田市総合福祉保健センター | 559-5205                           | 559-5214 |
| 相談内容              | 精神障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、精神保健福祉士による専門相談や福祉サービスの利用相談、その他の相談、情報提供等を行っています。 |                        |                                    |          |

|                                |                                                                          |        |          |          |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------|----------|----------|
| さんだ子ども発達支援センター（さんだ子ども発達支援サービス） |                                                                          | 井ノ草808 | 568-1626 | 560-7133 |
| 相談内容                           | 発達の遅れや子育てについての相談に応じます。児童発達支援や放課後等デイサービスなど、さまざまな福祉サービスの紹介や利用のためのお手伝いをします。 |        |          |          |

# 三田市各地区人口一覧表

(令和5年2月末現在)

|       |   | 総人口     | 14歳以下  | 年少人口<br>(0～14歳)割合 | 65歳以上  | 高齢化率  | 75歳以上  | 後期<br>高齢化率 |
|-------|---|---------|--------|-------------------|--------|-------|--------|------------|
| 三田    | 男 | 6,952   | 1,096  | 15.8%             | 1,184  | 17.0% | 586    | 8.4%       |
|       | 女 | 7,121   | 1,030  | 14.5%             | 1,595  | 22.4% | 946    | 13.3%      |
|       | 計 | 14,073  | 2,126  | 15.1%             | 2,779  | 19.7% | 1,532  | 10.9%      |
| 三輪    | 男 | 7,086   | 696    | 9.8%              | 2,079  | 29.3% | 966    | 13.6%      |
|       | 女 | 7,669   | 670    | 8.7%              | 2,621  | 34.2% | 1,412  | 18.4%      |
|       | 計 | 14,755  | 1,366  | 9.3%              | 4,700  | 31.9% | 2,378  | 16.1%      |
| 広野    | 男 | 2,897   | 271    | 9.4%              | 873    | 30.1% | 404    | 13.9%      |
|       | 女 | 2,863   | 243    | 8.5%              | 1,027  | 35.9% | 552    | 19.3%      |
|       | 計 | 5,760   | 514    | 8.9%              | 1,900  | 33.0% | 956    | 16.6%      |
| 小野    | 男 | 952     | 53     | 5.6%              | 351    | 36.9% | 151    | 15.9%      |
|       | 女 | 993     | 53     | 5.3%              | 411    | 41.4% | 231    | 23.3%      |
|       | 計 | 1,945   | 106    | 5.4%              | 762    | 39.2% | 382    | 19.6%      |
| 高平    | 男 | 1,375   | 102    | 7.4%              | 504    | 36.7% | 223    | 16.2%      |
|       | 女 | 1,480   | 105    | 7.1%              | 692    | 46.8% | 392    | 26.5%      |
|       | 計 | 2,855   | 207    | 7.3%              | 1,196  | 41.9% | 615    | 21.5%      |
| 藍     | 男 | 4,254   | 284    | 6.7%              | 1,709  | 40.2% | 566    | 13.3%      |
|       | 女 | 4,598   | 280    | 6.1%              | 1,801  | 39.2% | 831    | 18.1%      |
|       | 計 | 8,852   | 564    | 6.4%              | 3,510  | 39.7% | 1,397  | 15.8%      |
| 本庄    | 男 | 1,067   | 62     | 5.8%              | 404    | 37.9% | 184    | 17.2%      |
|       | 女 | 1,032   | 57     | 5.5%              | 465    | 45.1% | 253    | 24.5%      |
|       | 計 | 2,099   | 119    | 5.7%              | 869    | 41.4% | 437    | 20.8%      |
| フラワー  | 男 | 9,508   | 1,003  | 10.5%             | 3,162  | 33.3% | 1,187  | 12.5%      |
|       | 女 | 10,536  | 914    | 8.7%              | 3,434  | 32.6% | 1,442  | 13.7%      |
|       | 計 | 20,044  | 1,917  | 9.6%              | 6,596  | 32.9% | 2,629  | 13.1%      |
| ウッディ  | 男 | 16,725  | 3,054  | 18.3%             | 3,544  | 21.2% | 1,278  | 7.6%       |
|       | 女 | 17,775  | 2,867  | 16.1%             | 3,814  | 21.5% | 1,634  | 9.2%       |
|       | 計 | 34,500  | 5,921  | 17.2%             | 7,358  | 21.3% | 2,912  | 8.4%       |
| カルチャー | 男 | 1,528   | 277    | 18.1%             | 315    | 20.6% | 122    | 8.0%       |
|       | 女 | 1,653   | 260    | 15.7%             | 338    | 20.4% | 155    | 9.4%       |
|       | 計 | 3,181   | 537    | 16.9%             | 653    | 20.5% | 277    | 8.7%       |
| 合計    | 男 | 52,344  | 6,898  | 13.2%             | 14,125 | 27.0% | 5,667  | 10.8%      |
|       | 女 | 55,720  | 6,479  | 11.6%             | 16,198 | 29.1% | 7,848  | 14.1%      |
|       | 計 | 108,064 | 13,377 | 12.4%             | 30,323 | 28.1% | 13,515 | 12.5%      |



| 部署名                                     | 電話番号     | FAX番号    |
|-----------------------------------------|----------|----------|
| 三田市社会福祉協議会事務局 総務係<br>三田市善意銀行、三田市共同募金委員会 | 559-5940 | 559-5704 |
| 総合福祉保健センター受付（貸館）<br>「ふれあい福祉バス助成事業」受付    | 559-5700 | 559-5704 |
| 喫茶室「ポポロ」（総合福祉保健センター内）                   | 559-5907 | 559-5704 |
| 地域福祉係                                   | 559-5965 | 559-5945 |
| 三田三輪地域福祉支援室                             | 559-5965 | 559-5945 |
| 広野本庄地域福祉支援室                             | 560-5822 | 560-5823 |
| 小野高平地域福祉支援室                             | 560-8177 | 560-8178 |
| 藍地域福祉支援室                                | 568-5400 | 568-5405 |
| フラワー地域福祉支援室                             | 550-9008 | 550-9009 |
| ウッディカルチャー地域福祉支援室                        | 553-8373 | 553-7023 |
| 三田市ボランティア活動センター                         | 564-0410 | 559-5945 |
| 多世代交流係 シニア・ユースひろば                       | 562-8423 | 562-8424 |
| さんだファミリーサポートセンター                        | 559-8996 | 562-8424 |
| 三田市権利擁護・成年後見支援センター                      | 550-9004 | 559-5704 |
| 三田市生活安心サポートセンター                         | 550-9081 | 559-5704 |
| 三田市地域包括支援センター                           | 559-5941 | 559-5707 |
| ウッディ地域包括支援センター                          | 553-1077 | 553-7023 |
| 西山シルバーハウジング                             | 559-8341 |          |
| 訪問看護ステーション                              | 559-5703 | 559-5706 |
| 中央ホームヘルパーステーション                         | 559-5944 | 559-5706 |
| 中央デイサービスセンター<br>（高齢者デイサービス、身体障害者デイサービス） | 559-5943 | 559-5706 |
| 中央居宅介護支援事業所                             | 559-1865 | 559-5706 |

